

大川市議会第3回定例会会議録

令和2年8月31日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳

上 下 水 道 課 長 佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長 馬 淵 嘉 臣
監 査 事 務 局 長 岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第57号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）
- 議案第58号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第59号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第60号 平成31年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 平成31年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 平成31年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 平成31年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第64号 平成31年度大川市水道事業会計決算認定について
- 議案第65号 平成31年度大川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第66号 平成31年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第67号 令和2年度大川市一般会計補正予算

議案第68号 令和2年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第69号 工事請負契約の締結について

議案第70号 財産の取得について

議案第71号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第7号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第57号、第69号～第71号、諮問第1号～第3号)

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。議会が始まります前にお知らせをいたします。

この議会の中の空調がちょっと故障しておりまして冷房が効きませんので、横にありますドアは本日は開けて会議を開きますので、よろしく願いいたします。

それから、議員の皆様は大変暑うございますので、上着は脱がれまして結構でございます。

また、大川市もコロナの感染者が少し増えたようでございますが、一日も早くよくなりますようにお祈りをいたしております。

それでは、各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなど、19件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月18日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月18日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりにいたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前9時32分 休憩

午前9時47分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案19件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてまでの案件19件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和2年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多端な中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は19件であります、その内訳は、報告1件、条例議案2件、決算認定に関する議案6件、予算議案3件、その他7件であります。

まず、報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成31年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

次に、議案第57号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、GIGAスクール構想に係る児童・生徒用端末整備経費につきまして、整備手法をリースから購入に切り替えるため、緊急に予算補正することが必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第58号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による地方税法等の一部を改正する法律の施行により、市民税及び固定資産税等の税制上の軽減措置の拡充や延長等が行われたこと等に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第59号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、個人番号の通知カードが廃止されたことに伴い、通知カードの再交付手数料を廃止する条例改正を行おうとするものであります。

次に、議案第60号 平成31年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第63号 平成31年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

4議案とも、それぞれ平成31年度歳入歳出決算の認定をお願いするものでありまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書及び当該決算に係る主要な施策の成果を説明する付属書類を配付しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第64号 平成31年度大川市水道事業会計決算認定及び議案第65号 平成31年度大川市下水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づ

く監査委員の審査が終了し、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第66号 平成31年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、御説明申し上げます。

本議案は、平成31年度の大川市水道事業会計未処分利益剰余金13億2,721万9,317円のうち、1億2,428万8千円を建設改良積立金に積み立て、9億6,812万7,773円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第67号 令和2年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に対する追加策などについて、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、大学生等応援臨時給付金等給付事業2,800万円、庁舎東別館改修工事費2,000万円、コミュニティセンター施設工事費1,585万1千円等、計7,538万4千円を計上いたしております。

民生費につきましては、大川市地域医療福祉従事者慰労金3,320万円、ひとり親家庭応援給付金給付事業1,691万円、生活支援バス購入費等784万円等、計6,019万4千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、大川市地域医療福祉従事者慰労金7,200万円、衛生用品等購入費200万円等、計7,660万8千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、がんばる農業支援事業費補助金500万円及び畜産振興総合対策事業費補助金93万7千円を計上いたしております。

商工費につきましては、古賀政男記念館感染防止対策環境整備等事業補助金1,200万円等、計1,354万9千円を計上いたしております。

消防費につきましては、排水ポンプユニット整備事業1,199万円、大川市災害対策本部IT化推進事業846万3千円、感染症対策備品購入費566万円等、計3,011万3千円を計上いたしております。

教育費につきましては、市民体育館耐震改修工事3,400万円、文化センター公民館棟空調設備更新事業3,120万円、市立図書館空調設備更新事業2,980万円等、計1億2,042万1千円

を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、水路災害復旧事業8,483万3千円、道路災害復旧事業4,711万円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は5億1,552万1千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、寄付金、繰越金及び市債をもって充当する次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第68号 令和2年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成31年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、支払基金交付金及び繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第69号 工事請負契約の締結につきましては、去る7月30日、本市における妊娠期から子育て期までの子供と家庭を支援する拠点となる子育て支援総合施設の建築工事に係る条件付き一般競争入札を行いましたので、工事請負契約の締結について、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第70号 財産の取得について、御説明申し上げます。

現有の消防ポンプ自動車は、配備から24年を経過しており、点検と修理を重ねて性能の維持を図ってまいりましたが、劣化が著しいことから、このたび消防ポンプ自動車の買替えを予定しております。このため、消防ポンプ自動車購入の契約を締結するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第71号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市固定資産評価審査委員会委員に石橋公子君を再度選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、地域社会発展のために貢献されているところであり、固定資産税の公正さを期す任務からして、最もふさわしい人物と考えますの

で、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推せんについてであります
が、議案の末尾にも理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として、中村武四郎
君、永尾学君及び宮崎博巳君を推薦しようとするものであります。

3名は、人格識見ともに優れ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわ
しい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊
要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第
7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第57号 専決処分の承
認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）、議案第69号 工事請負契約の締結につ
いて、議案第70号 財産の取得について、議案第71号 大川市固定資産評価審査委員会委員
の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、諮問第2号 人権擁
護委員候補者の推せんについて、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以上
8件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これ
に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず、報告第7号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを
議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで
に質疑の通告はあっておりませんので、報告第7号については、以上で御了承のほどをお願
いいたします。

次に、議案第57号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）を議
題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで
に質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第57号 専決処分の承認について（令和2年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第69号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第69号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 財産の取得についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第70号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第71号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。明日9月1日と2日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る3日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時6分 散会